

不払い・融資・くらしなんでも相談会

8月25日(水)・9月27日(月)に法律、
税務の専門家が相談に応じます。
各日13:30から1人30分、各4組の相談
に対応します。※30分を超える相談は後日
に有料での相談となります。
要予約03-3986-2471豊島支部事務所

けんせつ北部

(購読料は組合費の中
に含まれています)
定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
電話 豊島 (3986) 2471
北 (5390) 6021
板橋 (3963) 5325
練馬 (3825) 5522
発行人代表者 川合正人
発行予定日 毎月4回
1日、9日、17日、25日

平和特集号

平和ってなんだろう？なぜ日本は平和なの？ 今でも戦争はあるの？ 平和はあたり前？ 今年で終戦から何年が経つんだろう？

7・10 平和共同取材 米軍基地問題と戦争体験

【平和担当・遠藤正行】いま私達は、コロナ禍ではありませんが、毎日働き、美味しい食事やお酒を楽しみ、あたり前のように過ごしています。しかし、世界各地では内戦や紛争により罪もない人々が命の危険にさらされています。

私達、日本人がこうして平和に過ごせるのも、過去の過ちを認め、憲法で武力と戦争の放棄を謳ってきたからです。憲法9条を守ることが過ちを戒め、後世に恒久の平和を引き継ぐ意思の表れと言えます。改憲を許さず平和な生活を守っていきましょう。

23区内の米軍基地

【文・上池袋本町・市川和成】7月10日(土)平和共同取材の午前の部は、川崎 悟さん(麻布米軍ヘリ基地撤去実行委員会共同代表)を講師にお迎えし、様々な資料やDVDを活用した「麻布ヘリ基地と米軍低空飛行訓練問題」という講

演が行われました。会場には各支部から47名が集まり、初めて耳にするお話に多くの参加者が「ええ…」と驚きを隠せませんでした。みなさんは港区六本木ヒルズの目と鼻の先に東京23区内唯一の米軍基地があるのをご存知でしょうか？その基地は、米軍の呼称「ハーディバラックス」六本木7丁目にあり、面積約



米軍ヘリ飛行ルートを示し問題提起する川崎代表

川崎さん達がなぜこの基地を問題にしているかと言うと、昭和32年の日米首脳会談で交わされた都内の軍用施設全面返還という合意を米軍がひるがえし続け、昭和58年の六本木トンネル建設時に締結されたヘリポート返還の約束も拒み、平成19年にヘリポートは東京都の救急ヘリと共同使用し代替地として使道の乏しい用地の返還だけが東京都・国・米軍で合意されたこと突然発表されてしまったからです。



遺品の説明をする中里住職

戦争の犠牲になるのはいつも一般の人々。今でも世界で戦争はなくなっていない。あらためて平和の大切さを感じ知りました。

守られぬ約束

犠牲になるのはいつも一般人

2万7000mという広大なものです。米軍高官と日本政府が直接協議したり米軍が諜報活動をする拠点などとして存在し、その協議の内容は一部を除き公開されず2007年まではエドワード・スノーデンさんの件で世界中の注目を浴びた米国家安全保障局(NSA)の東京事務所も所在したそうです。

求しており、これからも「共同利用は基地の恒久化につながる」と主張し続けていくとの事でした。今回の講演を拝聴して頭に浮かんだのは、国と国の約束がころころ変わってしまふ事による不安と、独立国家の主権はどの様にすれば維持されていくのかという事でした。



展示された遺品の数々

【文・南池袋・新井睦子】午後の部の講師は、今年で85歳になられる延命寺住職の中里崇亮さんでした。当時は、中里さんのお寺のすぐ近くに、日本航空機のトップメーカーだった「中島飛行機株式会社」や、零

式艦上戦闘機(ゼロ戦)などの陸海軍の航空戦闘機(エンジン)を作る武蔵製作所の工場があったそうです。昭和19年7月6日サイパン・グアムが陥落すると、米軍による最大攻撃目標になってしまい、昭和19年11月から翌20年8月8日まで9回も空襲がありました。1回目の空襲は昭和19年11月24日昼頃で、空襲警報がなり国民学校から集団下校中に、ガフガフ、ヒュー、ドド、ドカーンと轟音とともに土柱が立ち、B29による初めての空襲にあいました。空襲の度に、ご近所の人や親戚などが次々に空襲の犠牲になり、ご住職は地名や名前を挙げ詳しく話をしてくださりました。

後半では、戦後76年武蔵野地域の空襲を風化させないための証言遺物として残していきたいと、お寺に寄せられた檀家さんの戦争遺物を見せて説明してくださいました。戦争の犠牲になるのはいつも一般の人々。今でも世界で戦争はなくなっていない。あらためて平和の大切さを感じ知りました。【イチカワ】

このごろ、ワクハラという言葉をよく耳にする。1980年代からセクハラやパワハラなど、様々な問題にハラスメントを付けてワイドショーなどで使われるようになった。最近では職場などで新型コロナウイルスのワクチン接種をしたがらない人にワクチン接種を強要する事をワクハラと呼ぶらしい。それにより退職を余儀なくされる人々も出てきているとのこと。年齢、職業、基礎疾患、アレルギーなど、人類史上初めて人体に使われる未知のワクチンともなれば、それぞれの事情で接種をした人としたくない人に分かっているようだ。

《減免対象者》

1. コロナウイルス感染症により主たる生計維持者（世帯主）が死亡、又は重篤な傷病を負った組合員。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員の事業又は給与収入いずれかの減少が見込まれ、次の①～③すべてに当てはまる組合員。

- ①組合員の事業または給与収入の減少額が2020年又は2019年の当該収入額と比較し30%以上減少している
- ②組合員の20年（19年との比較の場合は19年及び20年）の合計所得が1000万円以下である
- ③組合員の20年（19年との比較の場合は19年又は20年）の比較対象の所得以外の所得合計額が400万円以下である

《保険料の免除月数》

1. 減免事由が世帯主の死亡及びコロナによる重篤な傷病の場合→4か月分
2. 減免事由が収入減少の場合収入の減少額によって免除月数（2～4か月）が決定

《保険料区分》

東京土建国保では、皆さんの働き方や所得により保険料区分が変わります。

- ①法人事業所の代表者（所得に応じて3区分）
- ②個人事業主（所得に応じて2区分）
- ③一人親方、法人事業所の役員
- ④その他の労働者、手間請け職人

昔は一人親方として仕事を請負い、外注を使っていたけど最近は請負もなく、日当ばかりだという方は保険料が安くなります。

また法人事業主（所得250万円以下）や個人事業主（200万円以下）でも区分が下がり安くなります。該当する場合は支部事務所までお問い合わせ下さい。



被保険者への収入が減った
コロナ禍により収入が減った
被保険者への土建国保料の減免

保険料区分を
確認しよう

秋の拡大 分会目標

分会	1/1現勢	目標
さくら	234	9
上池袋本町	173	7
南池袋	151	6
池袋	142	6
かなめ	102	4
椎名町	166	7
企業交流	124	5
直属	1021	41
合計	2113	85

秋の仲間づくり 運動が始まります

今、何が組合に求められているのか？

【組織部発】今年も秋の仲間づくり運動が始まります。7月に新型コロナウイルスの新規感染者数も東京都だけで4千人を超え、関東一円で4回目の緊急事態宣言が発出されました。こうした危機にも人々は慣れず、相変わらず繁華街は人で溢れかえっています。経済への影響は計り知れません。

大きな影響を与え、組合員の生活がより厳しい状況へと追い込まれています。ただ、こんな時だからこそ、そ組合にできることがあり、頼りにされる組織でなくてはなりません。

特に月時支援金の申請や、国保加入者には減免措置の対象にならないか、掛けが仲間との信頼関係を構築し、後継者問題の解決の糸口となります。厳しい状況の中ですが、策を徹底し、仲間の状況の聞き取りを重点に取り組み、組合で対応できることが無いのか、仲間の声を聞いて回しましょう。

～秋の統一行動日～

- ※日曜日宣伝行動9月5日（日）
- 第1次 9月9日、10日（木・金）
- 第2次 9月16日、17日（木・金）
- 第3次 9月27日、28日（月・火）
- 第4次 10月7日、8日（木・金）
- 第5次 10月13日、14日（水・木）
- 第6次 10月21日、22日（木・金）
- 第7次 10月28日、29日（木・金）

※センターでは換気を行い、密を避け、飲食は控えましょう！

インボイス制度の問題点は、支払いを受ける皆さんが適格請求書発行事業者にならなければ、取引相手側が消費税分を経費として処理ができなくなる点にあります。その結果、売上が1千万円に満たない外注職人も、導入後は消費税の課税業者となるか、仕事がなくなくなるか、経費にできない分の単価の割引を要求される可能性が多分にあるということです。そして、外注工賃の売

インボイス制度導入阻止を

【税経対発】消費税が10%に引き上げられ軽減税率8%が導入されたことから、請求書には税率ごとの税込金額の表示が必要になりました。そして、2023年10月からは適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。今ならまだ導入の阻止が可能です。制度を学習し、一人親方で成り立つ建設産業を守りましょう。

上が年間6百万円の職人が支払う消費税額は簡易課税制度を選択した場合でも約22万円になります。所得が少なくても売上が税額の基礎になるため、大きな負担になることは間違いありません。反対署名は9月にお配りしますのでご協力をお願いいたします！

夏は水の事故に注意！

【社保対部発】暑い夏は海や川など家族で水辺で涼をとる機会も増えますが、比較的浅い自宅のお風呂や子ども用プールでも気を付けないと事故があります。

それは左のイラストにもある通り、子どもは溺れると水中でジッと動かないという事です。潜って遊んでいるかのように、静かなので料理やスマホをいじ

つていたら気付かれません。唯一の対策は目を離さないことです！家族で協力しあって、暑い夏を楽しく過ごしましょう！



定例のお茶会の様子

この毎日の楽しい一時を過ごせるのはあと何年だろうか？

今月の1枚

【池袋・安藤慎一】息子が孫たちが学校から帰宅する午後3時過ぎ、『お茶飲む

の掛け声が通例となった。声を掛けると『おじやましま〜』と下孫の1年生が真っ先に飛び込んで来て、すぐに仏壇の脇の菓子箱を取ると、『ばーば、カルピス飲んでいい？』と言いな

子どもは静かに溺れます！

実際と想像がちがうために起こる事故もあります...

想像
大きな音
あはれる
さあく
すぐ気付く

実際
何が起きたか
わかっていない
音も
たれも気付かない

本能的
溺水反応
といえます。

乳幼児の不慮の事故で2番目に多い「溺水」。溺れるとき、パンパシヤもがくのは映画の世界だけです。溺れた状況を理解できず、もしくは呼吸に精一杯で声を出す余裕もなく、静かに沈みます（本能的溺水反応といえます）。隣の部屋にいれば音でわかると思ったら大間違い。入浴中は気を付けましょう。

佐久医師会監修
「教えてドクター！制作運営チーム」HPより